

各位

健康支援センター

定期健康診断のご案内

学校保健安全法第12条、労働安全衛生法第44条、感染症法第53条の2、高齢者医療確保法第21条及び第27条に基づき、下記の通り健康診断を実施いたしますので、ご案内いたします。なお、健康診断の受診時に必要な受診票、検査容器、受診時間割表等は5月下旬頃に配布いたします。

- 日時 6月5日(水)・6(木)・7日(金) 8:30~12:00
- 場所 研修寮
- コース対象
 - Aコース：教職員及び常勤嘱託（新採用者・35歳・40歳以上）
 - Bコース：教職員及び常勤嘱託（20~34歳・39~39歳）・非常勤・パート嘱託
 - Cコース：教職員及び常勤嘱託（30歳）

4. 検査実施項目

検査項目			Aコース	Bコース	Cコース
診察	内科(問診・診察)		●	●	●
身体計測	身長・体重・視力		●	●	●
	腹囲		35・40歳以上	-	-
	聴力		●	-	-
循環機能	血圧		●	●	●
	安静心電図		●	* ¹	●
血液検査	血液一般	白血球・赤血球・血色素・MCV・MCH・MVHC・血小板	●	* ¹	●
	血糖	空腹時血糖・HbA1C	●	* ¹	●
	肝機能	総蛋白・アルブミン・AST・ALT・γ-GT・LD・ALP	●	* ¹	●
	脂質	中性脂肪・HDL-コレステロール・LDL-コレステロール	●	* ¹	●
	腎臓	尿素窒素・クレアチン・e-GFR	●	* ¹	●
	痛風	尿酸	●	* ¹	●
	血清	C型肝炎ウイルス抗体	新採用者のみ	-	-
	腫瘍マーカー	CEA・CA19-9・PSA・CA125	* ²	* ²	* ²
画像	胸部X線		●	●	●
	胃部X線		35・40歳以上	* ¹	* ¹
	頸動脈超音波検査	40・45・50・55・60・65・70・75歳	●	-	-
	腹部超音波検査	42・44・46・48・52・54・56・58・62・64・66・68・72・74歳	●	-	-
検尿	尿一般	尿蛋白・尿糖・尿ウロビリノーゲン・尿潜血	●	●	●
検便	大腸検査	潜血2回法	35・40歳以上	* ¹	* ¹

●印が実施項目です。

*印がオプション検査です。ご希望の方は、別紙1、2をご覧ください。

特定健康診査の実施に関して

高齢者医療確保法において、学校保健安全法又は労働安全衛生法に基づく定期健康診断受診した方は、その結果を医療保険者（日本私立学校振興・共済事業団）に報告することになりますので、ご承知おきください。なお、特定健康診査の健診は、個人情報保護法第23条第1項第1号に該当します。

特定健康診査に関するお願いと注意

定期健康診断は、特定健康診査も併せて実施しています。健康調査票は定められた質問事項が含まれていますので、

正確に記入するようお願いいたします。なお、健康診断時に服薬歴及び喫煙歴について記入がない場合は、医療保険者から直接本人へ、聴取を行われる可能性がありますのでご承知おきください。

5. 注意事項

胃部レントゲン検査について

現在、病気で治療中の方及び術後1年以内の方は、P3.の「胃部レントゲン検査の安全基準の目安」等を参考にし、事前に主治医に胃部レントゲン検査の可否をご相談し、その結果を健康支援センターまでご連絡ください。

Aコース対象の方は前日から当日にかけて次の点にご注意ください。

■前日： 禁酒してください。

夕食は、21時までに軽く消化のよいものをおとりください。

その後は、食物は一切とらないでください。

当日： 検査当日は、食事はとらず、タバコも控えてください。

水、白湯に限り、受付時間2時間前200ml（コップ1杯）まで、飲んでかまいません。

■ お薬について

心臓病、高血圧、脳血管障害、心療内科で薬を飲まれている場合は、受付時間2時間前までには服用を済ませておいてください。

糖尿病の方は、内服薬の服用やインシュリン注射に関しては、事前に主治医にご相談ください。

他の薬を飲まれている方は、当日飲まずに持参し、検査終了後にお飲みください。

■ 着脱しやすい軽装（運動着、トレーナー、Tシャツ等）で受診してください。

■ 女性の方は、レントゲン撮影がありますので、ボタン・金具のついていないTシャツ等の着用をおすすめします。心電図のある方は、ストッキングを脱いで受診してください。また、ネックレス等の貴金属類は、身につけてこないでください。

6. 健康診断未受診者の対応

■ 出張等で健康診断をうけられない方は、健康支援センターまでご連絡ください。

■ 健康診断を受けない方は、次の日時までに健康診断書をご提出ください。

提出期限 8月30日 12時まで（提出期限厳守のこと。昨年度の健康診断結果等は受理できません。）

提出場所 健康支援センター

7. 健康診断後の事後措置について

別紙3をご参照ください。

8. その他

① 現在妊娠中の方は、かかりつけの医師と相談の上、レントゲン撮影の可否を受付に申し出てください。

② 健康診断当日に生理中の方は、受付で申し出てください。または、事前にご連絡ください。後日実施します。

9. 個人情報の取扱いについて

健康診断で取得した個人情報は、利用目的の範囲内で利用いたします。

※ 不明な点がございましたら、健康支援センター（内線3541）までお問い合わせください。